

第3節 平成12年神戸市産業連関表作成の考え方

1 期間、対象及び記録の時点

平成12年（2000年）の1年間の神戸市内における財・サービスの生産活動及び取引が対象である。記録の時点は、原則として「発生主義」である。

2 基本方針

部門設定・概念・定義・推計方法など作業の基本方針は、国の産業連関部局長会議（総務省外全10省庁）による「平成12年（2000年）産業連関表作成基本要綱」（平成14年4月）に準拠し作成した。

3 価格評価

- (1) 取引活動は、前回(平成2年表)と同様、生産及び取引の時点の金額による価格評価である。
- (2) 国内生産額の価格評価は、前回と同様、「実際価格」に基づく評価である。
- (3) 輸出入品の価格評価については、前回と同様、普通貿易の輸入はC I F 価格、普通貿易の輸出はF O B 価格の評価である。
- (4) 消費税の評価方法は、各取引額に消費税を含むいわゆる「グロス表示」である。

4 表の基本構造

- (1) 表は、前回と同様、商品（行）×商品（列）の表とし、1次統計資料を基に直接作成している。
- (2) 表形式は「生産者価格評価表」である。
- (3) 移輸入の取扱いは「競争移輸入型」である。

5 部門分類

(1) 基本分類及び統合分類

部門分類は、原則として国に準じ、「アクティビティ・ベース」により基本表は188部門とした。作業用分類として行517×列405を使用する。公表用として統合分類表(34部門表)を作成した。

区分（（ ）は全国表の区分）	神戸市表	（参考）全国表
作業分類（基本分類）	行517×列405	行517×列405
基本分類（統合小分類）	188	188
なし（統合中分類）		104
統合分類（統合大分類）	34	32

(2) 最終需要部門と粗付加価値部門

最終需要部門及び粗付加価値部門に、前回と同様、「家計外消費支出」を設定している。

最終需要部門に輸出業者経由輸出品の国内取引に係る消費税を計上するための「調整項」を設けている。なお、調整項の計数は34部門表では「輸出」に統合している。

6 特殊な取扱い

(1) 屑・副産物の取扱い

これらの発生額は、前回まで「マイナス投入方式(ストーン方式)」で相殺していたが、平成12年表より「再生資源・加工処理」部門に計上している。

(2) 帰属計算

国に準じて、金融の帰属利子、生命保険及び損害保険の帰属保険サービス、政府建物に係る資本減耗引当、持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料について帰属計算した。

(3) 仮設部門の設定

国に準じて、商品の性格、表の作成・利用上の便宜等を考慮して、事務用品、自家活動（自家用自動車輸送）、古紙、鉄屑及び非鉄金属屑を設定した。

前回まで設定していた本社営業所経費は、平成12年表では設定していない。

(4) 物品賃貸業の取扱い

国に準じて、物品賃貸業については所有者主義で推計した。

7 平成12年表における部門分類の変更等

(1) 部門分類の変更

本市において、平成12年表の部門分類数を前回と比べると、次のとおり変更した。

区 分	平成2年表	平成12年表
(1) 作業分類(行)	211	517
(列)	211	405
(2) 基本分類	187	188
(3) 統合分類	32	34

平成12年表においては、平成5年の日本標準産業分類によっている。

統合分類の変更点

- ・ 「精穀・製粉」を「その他の食料品」に統合
- ・ 「公共サービス」を「医療・保健・社会保障・介護」と「その他の公共サービス」に分割
- ・ 「対個人サービス」を「飲食店・宿泊業」と「その他の対個人サービス」に分割
- ・ 「分類不明その他」を「分類不明」と「その他」に分割
- ・ 「事務用品」を「分類不明その他」から独立
- ・ 「仮設部門」(本社営業経費)を削除

(2) 消費税の扱い

消費税の納税額については、平成2年表までは、粗付加価値部門の「営業余剰」に含めていたが、平成12年表から国の扱いに準じて（全国表は平成7年表から）「間接税」に含めるよう改めた。

(3) 93SNAへの対応

ア 93年に国際連合が25年ぶりに勧告した新しい国民経済計算体系（93SNA）に対応して、全国表は、平成7年表から、93SNA勧告のうち、次の項目が取り入れられた。市表においても、平成12年表で、以上の点を全て全国表に準じて改訂した。

消費概念の2元化

消費概念を「最終消費支出（誰が払ったか）」と「現実最終消費支出（誰が便益を享受したか）」に2元化し、消費支出を2元的に把握できるようにした。

対家計民間非営利サービス生産者の範囲

医療について、現行の診療報酬制度の下では、いかなる医療機関（主体）であっても同一価格により医療サービスを受けられることから、従来「対家計民間非営利サービス生産者」として取り扱ってきたサービスを「産業」扱いするとともに、「政府サービス生産者」として取り扱ってきたサービスも「産業」扱いとした。

動植物の育成成長物の取扱い

() 1回だけ産出物を生産するもの

育林を除き原則として計上していなかった育成中の動植物の成長増加分を「仕掛品在庫」に計上した。ただし、肉用牛については、従来、製品在庫に計上していた未出荷（育成中を含む）ものを仕掛品在庫として計上するように変更した。

() 複数回生産物を生産するもの（果樹、乳牛等）

従来、固定資本形成とされていたもののうち、専門的生産者が育成中の動植物の成長増加分を「仕掛品在庫」に計上した。

歴史的記念物の取扱

新しい歴史的記念物の建設や既存の歴史的記念物の大規模改良を、総固定資本形成に計上するという勧告であるが、産業連関表に該当するケースは既に対応できていると判断した。（具体的な推計方法の変更はない。）

民間転用可能な固定資本の取扱（軍の支出）

防衛庁の事務室で用いる事務機器等について、これまでの中間消費から固定資本形成に産出先を変更した。

自己勘定生産物の評価

家計による自己使用に向けられた生産活動（家庭菜園等）を財とサービスに区分し、財の生産について、生産額に計上した。（農家及び漁家のみ）

公的企業の範囲の見直し

政府による監督・所有関係の有無の判断基準等を明確化し、範囲の見直しを行った。

鉱物探査、コンピューター・ソフトウェアの生産資産への計上

従来、中間消費扱いしていた受注ソフトウェア及び推計を行っていなかった鉱物探査については固定資本形成として取り扱った。

イ また、全国表は平成12年から、93SNAへの更なる対応を図るため、次のとおり改訂された。市表においても、全国表に準じて改訂した。

ソフトウェア・プロダクトの固定資本形成への計上

従来、家計で使用するものを除き、全額中間消費扱いしていたソフトウェア・プロダクトについて、固定資本形成に該当するものは当該部門に産出することとした。

社会資本に係る資本減耗引当の計上

従来、公務・教育等の部門における減価償却を行っていない政府の建設物について原価償却分を計算し、「資本減耗引当」に計上していたが、新たに道路、ダム等の社会資本減耗に係る資本減耗引当についても計算を行い、その費用を一般政府消費支出に産出した。

消費の2元化

従来、家計消費支出に産出していた移転支出（政府あるいは医療保険負担分の医療費及び教科書図書の現物給付）を政府個別的消費支出に産出しているが、新設された介護部門等の移転支出についても同様の扱いとした。

8 作成手順の概略

産業連関表の作成事業は、基本方針・基本要綱の決定、これらに基づく計数の推計を行うための資料の収集・整理、計数の推計と調整、結果の公表という手順で行われる。その資料が膨大であり、作業内容も広範多岐なことから、作成期間は約5か年にわたっている。

(1) 部門分類の設定

作成の基礎資料となる各種統計はそれぞれ異なった分類により作成されているので、市内の産業活動を一つの表上に統一的に記録するため、産業連関表の部門分類（概念・定義・範囲）を設定する。以下の作業は、この部門分類に従って行われる。

(2) 特別調査の実施

国や各自治体は、産業連関表作成に当たって、投入構造や移出入等の基礎資料を収集して産業連関表の精度向上を図るため、各種特別調査を実施する。本市においては、兵庫県と合同で「兵庫県商品流通調査」を平成12～13年度に実施した。

(3) 市内生産額の推計

工業統計調査など各種統計調査結果の積み上げ計算や、国値や県値の按分により、部門別の市内生産額（CT）を推計する。なお、推計に当たっては、主に、総務省統計局統計基準部編「地域産業連関表作成基本マニュアル」（平成13年12月）等の要領に準拠した。

	内生	最終需要	生産額
内生			(3)
付加価値			
生産額	(3)		

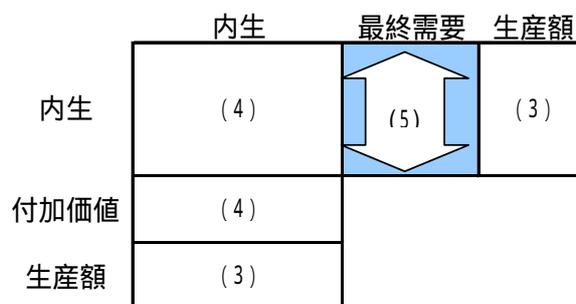
(4) 投入額（原材料や粗付加価値細目）の推計

(3)で推計した市内生産額を全国表の投入係数を用いて各行に按分し、投入表を作成した。

	内生	最終需要	生産額
内生	(4)		(3)
付加価値			
生産額	(3)		

(5) 最終需要部門の推計

(3) における要領等を参考に、市民経済計算の推計結果などから、最終需要項目(列)別に部門(行)ごとの推計を行い、産出表を作成した。
これによらない場合は、項目計を先に求め、これを全国表の構成比率で配分した。



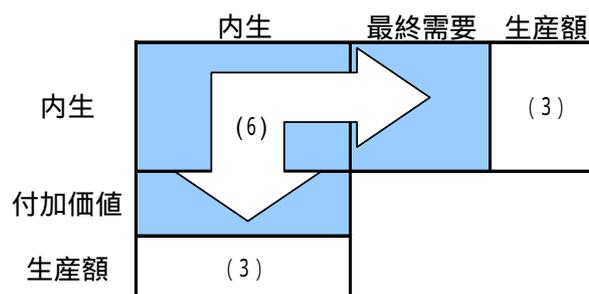
(6) 投入額と産出額の計数調整(バランス調整)

投入・産出の計数は、それぞれ異なる統計から推計されたものであり、当初は別々となっているため、これを全部門の計数について調整一致させ、一表にまとめた。

なお、バランス調整においては、数値の精度上の観点から、投入側をほぼ固定させ、産出側の数値(特に最終需要部門)を中心に調整を行った。

ただし、最終需要部門のない行部門については、内生部門での調整とした。

また、産出側の数値で調整できない場合は、投入側の数値で調整を行った。



9 その他

平成12年神戸市産業連関表の作成にあたっては、兵庫県立大学経済学部の斎藤清教授に種々のご指導をいただいた。また、兵庫県企画管理部統計課からも、貴重な資料を提供していただくなど、様々なご協力をいただいた。